

千葉県行財政改革行動計画（R4-R6）個票 令和5年8月見直し（変更）箇所一覧

	整理番号	取組項目	変更内容
柱1 未来につながる行財政経営への変革（2）持続可能な財政構造の確立			
④ 資産マネジメント	19	公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント	「目標」に、令和5年度から9年度を期間とする新たな整備計画の内容を反映したもの。
⑤ 債権管理の適正化	21	税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化	「目標」のひとつとしていた債権管理条例の制定を達成したため、「目標」「取組内容」「取組工程」「効果」を更新したもの。
柱2 多様で柔軟な働き方の推進			
② 多様な人材の活躍に向けた制度の確立	26	再任用職員の活躍推進	（誤字修正）
柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			
① デジタル技術の活用等による業務効率化	32	ペーパーレス化やBPRの推進	「取組行程」について、「BPR手法の職員への周知等」としていたものを、令和5年度から一層取組を推進し、実際の業務に活用していくため追加したもの。
② 行政手続・サービス等のデジタル化	52	アナログ規制の点検・見直し（新規）	令和5年度から全庁での取組を開始し、一層加速していくため、新たに個票を追加することとしたもの。
③ オープンデータ利活用の促進	37	オープンデータの整備と利活用の促進	令和5年3月のデジタル庁での見直しを反映の上、引き続き取り組むこととしたもの。
⑤ 市町村DX推進への支援	39	自治体の情報システムの標準化・共通化	（令和5年度業務所管変更があったため、「担当課」に反映したもの。）
柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立			
④ 県民参画の推進	49c	県民・市民活動団体等との連携・協働	（「現状・課題」令和3年度までの道路アダプトプログラム合意書締結団体数の補正）